

2020年6月8日

株 主 各 位

滋 賀 県 草 津 市 青 地 町 1 0 0 0 番 地

川重冷熱工業株式会社

代表取締役社長 篠 原 進

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルスに罹患されたみなさま及びご関係者のみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいませ、同封の委任状用紙に議案に対する賛または否をご表示いただき、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 草津市大路2丁目11-51
草津商工会議所 コミュニティーホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報 告 事 項 第49期（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）事業報告の内容、計算書類
の内容報告の件
決 議 事 項
第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
第 2 号 議 案 取締役9名選任の件

各議案の内容は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.khi.co.jp/corp/kte/>) において修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎ 本総会における新型コロナウイルス感染防止への対応のお願いは、35ページに記載いたしております。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

わが国経済は、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、10月の消費増税や、米国を中心とした通商交渉の影響等により、景気減速感が強まりました。加えて、2月以降顕在化した新型コロナウイルスの世界的感染拡大により実体経済は足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。世界経済においても、各国のロックダウン等による深刻な経済的影響が懸念されており、国内外経済の下振れリスクには一層の注意が必要な状況となっています。

当社を取り巻く事業環境としては、熱源設備（吸収冷温水機・ボイラ）の前事業年度までの一時的な需要増も落ち着き、当事業年度は例年並みの推移となっておりますが、消費増税等の影響による年度後半からの景気減速感や新型コロナウイルス感染症の影響等により、一部需要に停滞が生じる状況となっております。

このような事業環境の下、当事業年度における受注高は、前期比11億15百万円減少の180億16百万円、売上高は、前期比2億99百万円減少の175億64百万円となりました。セグメント別には次のとおりです。

空調事業では、受注高は、前事業年度から機器本体や大口の付帯設備工事案件が減少したことにより、前期比4億24百万円減少の117億18百万円となりました。売上高は、機器本体、大口の付帯設備工事案件の減少に加えて、保守点検・改修改造工事（以下、メンテナンス工事）が年度後半に減少したことにより、前期比8億84百万円減少の113億5百万円となりました。

ボイラ事業では、受注高は、前事業年度から大口ボイラ機器案件が減少したこと等により、前期比6億91百万円減少の62億98百万円となりました。一方、売上高は、前事業年度受注の大口ボイラ機器案件の売上があったこと等により、前期比5億85百万円増加の62億58百万円となりました。

利益面では、売上高の減少に加え、受注拡大に向けた販売費用の増加等により、営業利益は、前期比2億74百万円悪化の3億41百万円、経常利益は、前期比2億78百万円悪化の3億37百万円となりました。当期純利益は、前期比1億63百万円悪化の2億49百万円となりました。

2. 設備投資等の状況

当事業年度の設備投資につきましては、生産性向上の設備並びに経常設備など総額4億39百万円の設備を完成いたしました。

3. 資金調達の状況

当事業年度において、特別の重要な資金調達は行っておりません。

4. 財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当49期)
受 注 高 (百万円)	17,867	17,281	19,132	18,016
売 上 高 (百万円)	17,840	16,938	17,864	17,564
経 常 利 益 (百万円)	773	627	616	337
当 期 純 利 益 (百万円)	915	427	413	249
1株当たり当期純利益 (円)	109.10	50.91	49.24	29.76
総 資 産 (百万円)	14,059	14,936	15,775	14,370
純 資 産 (百万円)	5,143	5,433	5,750	5,888

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
なお、当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式2株を1株とする株式併合を実施いたしました。これに伴い、1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

5. 重要な親会社及び子会社等の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は、川崎重工業株式会社であり、同社は間接所有を含み当社株式を7,009千株（議決権比率83.72%。うち直接所有83.43%、間接所有0.29%）所有しております。

当社は、親会社に対し、当社製品の一部を販売し、そのメンテナンスを請負っております。

(2) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社である川崎重工業株式会社との間で重要な取引を行うに際しては、その取引が当社の利益を害することがないように、一般取引先との取引条件を念頭に、親会社の担当部門と協議を行い適正な取引条件の実現を図っています。親会社への資金の貸付については、親会社が設定したグループファイナンスによる貸付を行い、その金利は市場金利を勘案したものとなっています。

当社取締役会は、上記の対応により適正な取引実現のために必要な措置が講じられていると判断しております。

(3) 子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 関連会社の状況

該当事項はありません。

6. 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、近年、エネルギーの多様化・分散化・効率化が進み、エネルギーミックス実現に向けた様々な取り組みが展開されております。この様な事業環境の中、当社は、熱交換技術を核として、省電力・省エネルギー・省CO₂などのエネルギーソリューションを積極的に展開し、市場のより高度な技術要求にお応えするとともに、社会課題の解決を目指してまいります。

(1) 空調機器

吸収冷温水機を持つ省電力性や、熱源に廃熱や再生可能エネルギーを有効活用できる特性を活かし、機器単体のみでなく空調設備全体の省エネルギーを提案するソリューション営業活動の更なる強化に引き続き取り組んでまいります。また、お客様の様々な稼働条件における省エネ効果の実現（定格効率及び期間効率）や、空調システム全体での省エネ制御（システム効率）への要求等に対し、最適な省エネ技術でお応えしてまいります。

(2) ボイラ機器

小型貫流ボイラ「ウィルヒート」で業界最高となるボイラ効率99%対応機種を2019年10月に販売開始いたしました。引き続き、貫流ボイラのラインナップ拡充を推進し、お客様の高効率・省エネルギーへの要望に幅広くお応え出来るよう取り組んでまいります。

また、「排熱の高度利用」を目指し、川崎重工グループのガスタービン、ガスエンジンを中心に、コージェネ用排熱ボイラを採用いただけるよう積極的に取り組んでまいります。

海外事業については、マレーシアに引き続き、タイにおいても川崎重工グループの営業拠点を活用し、現地での提案活動を強化しております。今後も、東南アジア市場で、機器・メンテナンス工事を合わせた営業活動を強化し、事業拡大に努めてまいります。

国内だけではなく、海外においても「機器+薬品+保証」のセット販売を推進し、ストックビジネスの基盤強化に取り組んでまいります。

(3) メンテナンス工事

当社の空調・ボイラ機器本体の高信頼性、耐久性の特長を活かした製品保証付きメンテナンス契約の提案活動を積極的に進め、ストックビジネスの強化に取り組んでまいります。また、従来の24時間遠隔監視システムを進化させた「テレメンテV3」を2020年1月より運用開始し、IoTを活用した故障発生の未然防止、運転データ分析による省エネ提案等、お客様にさらに安心して当社製品をご使用いただけるよう努めてまいります。

(4) 水素焚き製品開発

川崎重工グループは、将来の水素エネルギーの普及を見据え、水素サプライチェーンに必要なインフラ技術の開発・製品化に取り組んでおります。当社では、燃焼時にCO₂を排出しない水素専焼貫流ボイラの製品化に向けた準備を進めており、2020年度の発売開始予定としております。今後は、吸収冷温水機への適用も図り、脱炭素社会への実現に貢献してまいります。

7. 技術・販売提携の状況

相手方の名称	国 籍	内 容	対 象 製 品
GIKOKO KOGYO INDONESIA社	インドネシア	技術供与	炉筒煙管ボイラ
MEHR ASL MANUFACTURING 社	イ ラ ン	技術供与	吸収冷温水機、吸収冷凍機
株式会社IHI汎用ボイラ	日 本	業務提携	汎用ボイラ全般

(注) MEHR ASL MANUFACTURING社との技術供与については、米国の大統領令13902号を考慮し、2020年1月10日から一時中断しております。

8. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社は、空調機器、汎用ボイラの製造、販売並びにメンテナンス工事を行っており、その内容は次のとおりであります。

区 分	主 要 営 業 品 目
空 調 事 業	吸収冷温水機、吸収冷凍機、改修工事、改造工事、部品販売、メンテナンス
ボ イ ラ 事 業	貫流ボイラ、排熱ボイラ、水管ボイラ、炉筒煙管ボイラ、改修工事、改造工事、部品販売、薬品販売、メンテナンス

9. 本店及び事業所（2020年3月31日現在）

- (1) 本 店 滋賀県草津市青地町1000番地
- (2) 工 場 滋賀県草津市青地町1000番地
- (3) 本社、支社、支店

本 社	東京（東京都江東区）、大阪（大阪市）
支 社	東日本（東京都江東区）、中日本（名古屋市）、西日本（大阪市）
支 店	札幌、仙台、北関東（埼玉県白岡市）、新潟、松本、静岡、金沢、京滋（滋賀県守山市）、神戸、岡山、広島、高松、福岡

10. 従業員の状況（2020年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
513名	5名増	41.0歳	16.8年

11. 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

1. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 28,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,415,000株(自己株式27,436株を含む)
- (3) 株主数 571名
- (4) 大株主上位10名

株主名	持株数	持株比率
川崎重工業株式会社	6,985千株	83.28%
川重冷熱取引先持株会	672	8.02
宗教法人萬福寺	50	0.60
株式会社トーヨーコーポレーション	40	0.48
川重冷熱従業員持株会	39	0.47
日本汽力株式会社	29	0.35
株式会社シガMEC	28	0.34
K E E 環境工事株式会社	24	0.29
丸茶株式会社	22	0.26
株式会社二葉工業所	18	0.22

- (注) 1. 記載数値は表示単位未満を切り捨てております。
2. 当社は、自己株式を27,436株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

(2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役社長	篠原進 <small>しのはらすすむ</small>	
取 締 役	螺澤雅 <small>かいざわまさ</small>	企画室長
取 締 役	植村博 <small>うえむらひろし</small>	生産総括担当および業務改革プロジェクト担当
取 締 役	森脇健 <small>もりわきたけし</small>	技術総括室長および品質保証担当
取 締 役	林田隆之 <small>はやしだたかゆき</small>	営業・サービス総括室長
取 締 役	吉村裕 <small>よしむらゆたか</small>	営業・サービス総括室 サービス統括
取 締 役	実松俊博 <small>まねまつしひろ</small>	(川崎重工業㈱ エネルギー・環境プラントカンパニー 企画本部機械管理部長)
取 締 役	坂部彰一 <small>さかべしやういち</small>	
取 締 役	秋岡稔 <small>あきおかみのる</small>	
常 勤 監 査 役	笠井信雄 <small>かさいのぶお</small>	雄
監 査 役	東風龍明 <small>とうふうりゅうあき</small>	(弁護士、早駒運輸㈱社外監査役)
監 査 役	林毅 <small>はやし たけし</small>	(川崎重工業㈱ エネルギー・環境プラントカンパニー 企画本部機械管理部)

- (注) 1. 坂部彰一、秋岡稔の両氏は社外取締役であります。
 2. 笠井信雄、東風龍明の両氏は社外監査役であります。
 3. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位及び担当等の異動は次のとおりです。

[2019年6月27日付]

- 新たに第48期定時株主総会で林田隆之氏が取締役に選任され、就任いたしました。
 - 取締役 螺澤雅人氏の担当を企画室長および生産総括担当から企画室長に変更いたしました。
 - 取締役 植村博氏の担当を営業・サービス総括室長から生産総括担当および業務改革プロジェクト担当に変更いたしました。
4. 坂部彰一、秋岡稔、東風龍明の3氏は東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役及び監査役全員と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額であります。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

	報酬等の総額	支給員数
取締役 (うち社外取締役)	62,183千円 (3,960千円)	8名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	16,980千円 (16,980千円)	2名 (2名)
合計 (うち社外役員)	79,163千円 (20,940千円)	10名 (4名)

- (注) 1. 上表は、当事業年度に係る役員の報酬等の総額と支給対象となった員数を示しております。なお、取締役1名、監査役1名は無報酬のため、除いております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第33期定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、1993年6月29日開催の第22期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。

4. 社外役員に関する事項

(1)他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役 東風龍明氏は弁護士並びに早駒運輸株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

(2)会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員(業務執行者であるものを除く)との親族関係

- ・該当事項はありません。

(3)当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席及び発言の状況
社外取締役	さかべしやういち 坂部 彰一	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、豊富な経営経験、空調設備業界に関する深い見識を活かした発言をそれぞれいたしました。
社外取締役	あきおかみのる 秋岡 稔	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、財務部門長の経験や経理・財務に関する深い見識を活かした発言をそれぞれいたしました。
社外監査役	かさいのぶお 笠井 信雄	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席、監査役会14回全てに出席し、川崎重工業㈱において、事業部門を統括していた経験を活かした発言をそれぞれいたしました。
社外監査役	こちたつあき 東風 龍明	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席、監査役会14回全てに出席し、弁護士活動の経験を活かした発言をそれぞれいたしました。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払金額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	19,980千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,980千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別ができないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に規定する事由（職務上の義務違反等）に該当すると判断する場合には、同条第2項の規定に従い、監査役全員の同意により解任することとしております。その場合には、同条第3項の規定に従い、その旨及び解任の理由を株主総会に報告することとしております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務停止処分に係る事項

該当事項はありません。

6. 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

7. 当該事業年度中に辞任又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

V. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況

当社は、会社法第362条第5項に基づき、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、その後、実施状況及び諸情勢の変化等に応じて、必要な整備を実施する。

また、内部統制システムの運用状況については、期末に評価を行い、適切に運用されていることを確認する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人に対し、行動するに際しての判断のよりどころとなるべき倫理基準を「川崎重工グループ行動規範」として周知することにより、法令及び定款を始めとする当社社則等を遵守することを徹底する。

そして、社長を委員長とする「企業倫理委員会」「CSR委員会」を設置して全社にわたるコンプライアンス体制を構築し、法令及び定款の遵守に関する教育・啓発活動を継続的に実施する。

一方、使用人が法令及び定款違反或いは、社会通念に反する行為を知ったときは、弁護士等を通して通報できる「内部通報・相談制度」を適切に整備し、コンプライアンス体制の充実を図る。

また、社長直轄の内部監査部門を設置している。内部監査部門は、業務全般について、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長に対してその報告を行う。

(運用状況)

- ①「川崎重工グループ行動規範」を利用したコンプライアンス推進活動を実施しました。
- ②「企業倫理委員会」を1回、「CSR委員会」を4回開催し、各議題についての、審議、業務執行状況等の必要な報告を行いました。
- ③内部監査部門は、内部統制の視点から業務監査・コンプライアンス監査を実施しました。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行の状況を記録するため、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の保存・管理を確実に行うとともに、その他重要な職務執行に係る情報については、社則に基づき適切な方法により、定められた期間、保存・管理する。

また、取締役、その他の権限ある者が必要に応じてそれらの情報を閲覧できる状態を維持する。

秘密情報及び個人情報についても、社則に基づき適切な方法により保存・管理し、業務監査等により、その実効性を確保する。

(運用状況)

取締役の職務の遂行に係る情報は、法定並びに当社の「文書管理規程」に則って保管・管理しています。また、必要に応じて文書等の閲覧が可能な状態を維持しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置して、リスク管理を充実させるための各種施策を審議し、リスクへの対応状況及びリスク管理の運用状況をモニタリングする。

また、経営戦略上の重要事項については、「決裁規則」により決裁ルールを明確にし、さらに必要により、販売、輸出、品質、会計等各分野における詳細なルールを制定し、リスクの管理を行う。

リスクが顕在化した際に備え、あらかじめ緊急事態における行動指針を定めるとともに、各事業所に危機管理責任者を置き、損失を極小化するための体制を適切に整備する。

重大なリスクが顕在化した際には、あらかじめ定められた報告ルートに基づき、速やかに最高危機管理者である社長に報告する。

大規模地震等の災害や感染症のパンデミック等が発生した際に備え、あらかじめ優先的に継続又は復旧する重要業務を特定のうえ、当社の事業への影響を最低限に抑えとともに、復旧までの時間を短縮するための事業継続計画を定める。

(運用状況)

- ①「決裁規則」を定め、決裁ルールを明確にし、詳細なルールを定めてリスク管理を行っています。
- ②「リスク管理委員会規程」に基づき、各部門でそれぞれ想定されるリスク分析を行い、「リスク管理委員会」で必要な報告を行いました。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制として、「取締役会」を月1回定時に開催し、「取締役会規則」に則り、業務執行の決定等を行う。「取締役会」の決定に基づく業務執行を効率的に行うため、組織、職務、権限等の規則を整備する。加えて、「役員会」、「経営会議」を置き、重要な経営事項について、経営層による適切な情報伝達と審議を行う。

また、長期的ビジョンや中期経営計画及び短期経営計画に基づき各部門の目標を設定し、それにそって職務執行を効率的に行う。

(運用状況)

「取締役会」、「役員会」、「経営会議」を毎月開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行いました。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、川崎重工グループの一員として、『世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する“Global Kawasaki”』という親会社グループの「グループミッション（果たすべき使命・役割）」、「カワサキバリュー」、「グループ経営原則」及び「グループ行動指針」に示す経営理念を具現化するために、適切な組織の構築、社内規定、ルールの整備、情報の伝達、及び適正な業務執行を確保する体制を整備・維持する。

具体的には、親会社と経営情報・技術・人材交流を行うなどにより、グループの一員としてグループ経営に資するとともに、当社事業目的に相応しい独自の意思決定による企業運営を行い、法令遵守、経営の透明性を確保する。

また、親会社の常勤監査役と当社の常勤監査役が意見交換を行うなど、グループとしての統制確立に努める。

(運用状況)

- ①月1回「取締役会」に親会社の使用人である当社非業務執行取締役、非常勤監査役が出席し、取締役会としての独自の意思決定を行い、それに従って企業運営を行いました。
- ②常勤監査役は、川崎重工グループの「関係会社監査役連絡会議」に出席して情報交換を行うとともに、親会社常勤監査役と定期的会合をもち、意見交換を行いました。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。

(運用状況)

監査役と協議した結果、特定の補助すべき使用人を直ちには置かないものの、監査役が必要とする事務的補助は、企画室で対応することとし、実行しています。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は監査役の指揮命令に服するものとし、その人事異動、人事考課及び懲戒処分は、監査役会の事前の同意を必要とする。

(運用状況)

監査役を補助すべき使用人を置いた場合は、監査役との協議により、その使用人の取締役からの独立性が確保される体制を整えます。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、「監査役会」で決議された監査計画及び監査業務の分担に従い、「取締役会」のほか「役員会」、「経営会議」、その他重要な会議に出席する。合わせて、監査役は必要に応じて関係資料を閲覧する。

取締役及び使用人は、これらの会議を通じてコンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、当社の経営及び事業運営上の重要事項並びにその職務遂行の状況等を監査役会に対して報告する。

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した際には、直ちにその内容を監査役会に報告する。

社則に基づき、使用人は、社内稟議の回覧を通じて、監査役会に対して業務執行に関する報告を行う。

内部監査部門及び会計監査人は、適時に、監査役会に対して、当社の監査状況についての報告及び情報交換を行う。

(運用状況)

監査役は、「取締役会」、「役員会」、「経営会議」、その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べている。

また、「決裁規則」に則り決裁事項の報告を受けるとともに、社長との意見交換の場を設けました。

9. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、社則において、前項8. の報告を行った者に対する不公正・不利益な取扱いの禁止を規定する。

(運用状況)

監査役に報告を行った者に対し、不公正・不利益な取扱いを行ってはならない旨を「内部統制管理規則」に定め、社内に周知を図っています。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(運用状況)

速やかに当該費用又は債務を処理しています。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開催するとともに、監査役は「取締役会」、「役員会」、「経営会議」、その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。

取締役は、監査役が内部監査部門との連携を通じて、より実効的且つ効率的な監査を実施することが可能な体制の構築に協力する。

当社は、監査役の選任議案や監査役報酬について、法令・定款に従って必要な監査役会の同意又は決定を得る。

(運用状況)

監査役が実施した期末及び中間監査に、対象部門の取締役及び使用人は全面的な協力を行いました。

また、監査役は、内部統制部門が実施する内部監査が、目的にそって支障なくできているかについて確認し、その結果の報告を受けました。

さらに、監査役及び監査部長は、定期的に行われる公認会計士による各種監査時にその講評を聞くとともに、意見交換を行いました。

12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保のために、当社の内部統制統括責任者である社長の指揮の下、財務に係る内部統制システムの構築と運用を行う部門として、企画室内に内部統制推進部門を設置し、さらに社長直轄の内部監査部門が、財務に係る内部統制システムの有効性の評価を実施する。

(運用状況)

財務報告に係る内部統制システムによって、2019年度の内部統制の整備と運用状況の評価を実施しております。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力からの不当な要求に対し、毅然としてこれを拒否するとともに、「川崎重工グループ行動規範」において規程されている反社会的勢力との一切の関係を遮断することを取締役及び使用人に対して周知徹底する。また、社内体制としては、反社会的勢力排除に係る対応総括部署を本社に設置し、警察等の外部専門機関との緊密な連携を図るとともに、関係部門と連携のうえ、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、組織的に対処する。

(運用状況)

基本方針の実現に向け、コンプライアンス教育などの機会を設け、その内容の周知徹底を図りました。また、定期的に警察等の外部専門機関への訪問・連絡等を行いました。

VI. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	10,093,515	流 動 負 債	5,007,256
現金及び預金	5,771	支払手形	289,065
受取手形	919,388	電子記録債務	1,627,214
電子記録債権	505,122	買掛金	1,258,796
売掛金	4,572,357	未払金	89,843
原材料	496,279	未払法人税等	44,227
仕掛品	1,691,894	未払消費税等	310,803
貯蔵品	4,616	未払費用	364,375
前払費用	50,337	前受金	161,637
短期貸付金	1,810,224	賞与引当金	329,000
未収入金	38,125	受注損失引当金	352,511
その他の流動資産	2,981	製品保証引当金	98,757
貸倒引当金	△3,583	設備支払手形	58,486
固 定 資 産	4,276,692	その他の流動負債	22,537
有形固定資産	(2,386,792)	固 定 負 債	3,474,746
建築物	732,543	退職給付引当金	3,461,536
構築物	200,271	製品保証引当金	7,400
機械装置	984,795	資産除去債務	5,810
車両運搬具	12,391	負 債 合 計	8,482,002
工具器具備品	194,522	純 資 産 の 部	
土地	230,331	株 主 資 本	5,850,827
建設仮勘定	31,936	資本金	1,460,500
無形固定資産	(292,411)	資本剰余金	1,228,500
商標権	235	資本準備金	1,228,500
ソフトウェア	273,143	利益剰余金	3,188,121
ソフトウェア仮勘定	6,600	利益準備金	168,800
電話加入権	12,432	その他利益剰余金	3,019,321
投資その他の資産	(1,597,488)	別途積立金	1,000,000
投資有価証券	77,949	繰越利益剰余金	2,019,321
繰延税金資産	1,363,135	自己株式	△26,293
その他の投資	159,319	評価・換算差額等	37,377
貸倒引当金	△2,916	その他有価証券評価差額金	37,377
資 産 合 計	14,370,207	純 資 産 合 計	5,888,204
		負 債 純 資 産 合 計	14,370,207

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,564,326
売 上 原 価		12,891,296
売 上 総 利 益		4,673,029
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,331,237
営 業 利 益		341,791
営 業 外 収 益		10,926
受 取 利 息	3,768	
受 取 配 当 金	2,161	
そ の 他 の 収 益	4,996	
営 業 外 費 用		14,971
支 払 利 息	249	
固 定 資 産 除 却 損	10,688	
そ の 他 の 費 用	4,033	
経 常 利 益		337,746
税 引 前 当 期 純 利 益		337,746
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	142,000	
法 人 税 等 調 整 額	△53,953	88,046
当 期 純 利 益		249,700

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
2019年4月1日期首残高	1,460,500	1,228,500	1,228,500	168,800	1,000,000	1,870,274	3,039,074	△25,837	5,702,236
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△100,654	△100,654	-	△100,654
当期純利益	-	-	-	-	-	249,700	249,700	-	249,700
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△455	△455
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	149,046	149,046	△455	148,590
2020年3月31日期末残高	1,460,500	1,228,500	1,228,500	168,800	1,000,000	2,019,321	3,188,121	△26,293	5,850,827

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2019年4月1日期首残高	48,390	48,390	5,750,627
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△100,654
当期純利益	-	-	249,700
自己株式の取得	-	-	△455
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△11,013	△11,013	△11,013
事業年度中の変動額合計	△11,013	△11,013	137,577
2020年3月31日期末残高	37,377	37,377	5,888,204

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）により評価しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法により評価しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

②原材料・貯蔵品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～47年

機械及び装置 4～13年

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③受注損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

④製品保証引当金

保証期間中の製品に係る保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に当事業年度の売上に対応する保証費用の見積額を計上しております。また、保証期間にかかわらず当社が履行義務を負う保証工事については個別に保証費用の見積額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）

③ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。なお、投機的な取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

……………工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事……………工事完成基準

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,152,905千円
(2) 関係会社に対する金銭債権	2,230,213千円
(3) 関係会社に対する金銭債務	58,159千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売上高	969,593千円
仕入高	2,871千円
その他の営業取引高	175,690千円
営業取引以外の取引高	3,768千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	8,415,000	—	—	8,415,000

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	27,148	288	—	27,436

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 288株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	100,654	12.00	2019年3月31日	2019年6月28日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利 余 益 金	100,650	12.00	2020年 3月31日	2020年 6月29日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	100,210千円
未払社会保険料	16,478千円
退職給付引当金	1,054,349千円
受注損失引当金	107,371千円
製品保証引当金	32,334千円
未払事業税	9,002千円
その他	65,272千円
(繰延税金資産 小計)	1,385,018千円
評価性引当額	17,668千円
(繰延税金資産 合計)	1,367,349千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	4,213千円
(繰延税金負債 合計)	4,213千円
繰延税金資産の純額	1,363,135千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達及び運用については、川崎重工グループで運用されておりますCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）によって行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、債権管理部門が取引先の状況を把握し、取引先ごとに期日管理及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒の軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内規程に基づき先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に確認しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び設備関係支払手形は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。当社は社内規程に基づき取引の実行及び管理を行い、為替の変動リスクをヘッジしております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時 価 (*)	差 額
①現金及び預金	5,771	5,771	—
②受取手形	919,388	919,388	—
③電子記録債権	505,122	505,122	—
④売掛金	4,572,357	4,572,357	—
⑤短期貸付金	1,810,224	1,810,224	—
⑥投資有価証券			
その他有価証券	67,471	67,471	—
⑦支払手形	(289,065)	(289,065)	—
⑧電子記録債務	(1,627,214)	(1,627,214)	—
⑨買掛金	(1,258,796)	(1,258,796)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形、③電子記録債権、④売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤短期貸付金

短期貸付金はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の運用に伴う親会社貸付金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑦支払手形、⑧電子記録債務、⑨買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額10,477千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	川崎重工業㈱	神戸市中央区	104,484,658	航空宇宙システム、エネルギーギーン・環境プラント、精密機械・ロボット、船舶海洋、車両、モーターサイクン、エンジン、その他の各事業	直接 83.43 間接 0.29	当社製品の販売 役員の転籍	空調機器・ボイラ等の販売、メンテナンス	969,593	売掛金	351,963
							資金の貸付受取利息	2,196,570 3,768	短期貸付金	1,810,224

- (注) 1. 取引金額には消費税は含まず、期末残高には消費税を含んでおります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、当社の採算を考慮の上、当社と関連を有しないほかの当事者と同様に決定しております。
3. 資金の貸付に係る取引は、川崎重工グループで運用されておりますCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による資金の貸借取引であり、取引金額は期中平均残高を記載しております。
4. 受取利息に係る取引は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	川重商事㈱	神戸市中央区	600,000	産業機械、空調機器、船用機械、航空機器、石油製品、鉄鋼製品の販売	なし	当社製品の販売 原材料等の仕入	空調機器・ボイラ等の販売、メンテナンス	832,971	受取手形	331,149
									売掛金	206,417

- (注) 1. 取引金額には消費税は含まず、期末残高には消費税を含んでおります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、当社の採算を考慮の上、当社と関連を有しないほかの当事者と同様に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 702円01銭
- (2) 1株当たり当期純利益 29円76銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 本計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

川重冷熱工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 青木 靖英 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 勢志 恭一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川重冷熱工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

第49期 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有責任、あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

川重冷熱工業株式会社 監査役会

社外監査役（常勤）	笠井信雄	Ⓔ
社外監査役	東風龍明	Ⓔ
監査役	林毅	Ⓔ

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

I. 議決権の代理行使の勧誘者

川重冷熱工業株式会社
代表取締役社長 篠原 進

II. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、当社の安定配当という基本方針に則り、以下のとおり
といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は100,650,768円となります。
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	会社との 特別の 利害関係
しの 原 すすむ 進 (1959年6月2日生)	1983年4月 当社入社 2004年4月 当社空調技術総括室空調技術部長 2007年4月 当社技術総括室長 2011年4月 当社営業・サービス総括室副室長 2014年6月 当社理事 生産総括室長 2015年6月 当社取締役 (生産総括室長および品質保証担当) 2016年6月 当社取締役 (生産総括室長) 2017年6月 当社常務取締役 (生産総括室長) 2018年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	2,000株	なし
かい ざわ まさひと 螺 澤 雅 人 (1960年5月20日生)	1983年4月 川崎重工工業㈱入社 2003年4月 同社財務経理部全社経理グループ長 2003年7月 同社財務経理部主計グループ長 2004年11月 同社航空宇宙カンパニー企画本部管理部基幹職 2009年5月 同社企画管理本部関連企業総括部基幹職 2012年9月 同社監査部業務監査課長 2010年6月 当社社外取締役 2012年6月 当社社外取締役退任 2014年10月 当社出向 企画室副室長 2015年4月 当社出向 企画室副室長 兼 経営管理部長 2016年6月 当社出向 取締役 (企画室長 兼 経営管理部長) 2017年4月 当社出向 取締役 (企画室長) 2018年6月 当社出向 取締役 (企画室長および生産総括担当) 2019年6月 当社出向 取締役 (企画室長) 現在に至る	0株	なし

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	会社との 特別の 利害関係
うゑむら ひろし 植村 博 (1961年7月29日生)	1984年4月 当社入社 2001年4月 当社広島支店長 2004年4月 当社営業・サービス総括室東京支社長 2009年4月 当社企画室経営管理部長 2013年1月 出向 同方川崎節能設備有限公司 総経理 2013年4月 当社理事 出向 同方川崎節能設備有限公司 総経理 2016年4月 当社理事 営業・サービス総括室副室長 2016年6月 当社取締役 (営業・サービス総括室長) 2019年6月 当社取締役 (生産総括担当および 業務改革プロジェクト担当) 現在に至る	2,200株	なし
さかべ しょういち 坂部 彰一 (1951年1月1日生)	1973年4月 川崎重工業(株)入社 1997年6月 同社機械・環境・エネルギー事業本部 ボイラ事業部管理部管理課長 1998年4月 同社機械・環境・エネルギー事業本部 ボイラ事業部管理部管理・経理グループ長 2000年10月 同社プラントエンジニアリング事業本部 プラント事業部管理部長 兼 管理・経理 グループ長 2005年4月 同社休職 川崎エンジニアリング(株)出向 2007年3月 川崎重工業(株)退職 2007年4月 川崎設備工業(株)執行役員 管理本部長 2007年6月 同社常務取締役管理本部長 2012年6月 同社代表取締役社長 2016年6月 同社代表取締役会長 2017年6月 同社相談役 2018年6月 同社相談役退任 2017年6月 当社社外取締役 現在に至る	0株	なし

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	会社との 特別の 利害関係
あき おか みのる 秋 岡 稔 (1951年6月15日生)	1976年4月 川崎重工業㈱入社 1995年4月 同社機械事業本部精機事業部管理部 管理課長 1999年4月 同社汎用機事業本部精機事業部管理部管 理グループ長 兼 企画室関連企業部 参与 2001年4月 同社ガスタービン・機械カンパニー企画本部管理 部 基幹職 兼 精機ビジネスセンター業務部長 兼 精機ビジネスセンター業務部管理グループ長 2009年4月 同社理事 企画管理本部経理部長 2010年4月 同社執行役員 財務本部長 2014年4月 同社嘱託 総務本部 2015年3月 同社退職 2017年6月 当社社外取締役 現在に至る	0株	なし
もり わき たけし 森 脇 健 (1957年8月12日生)	1981年4月 川崎重工業㈱入社 2008年4月 同社ガスタービン・機械カンパニー ガスタービンビジネスセンター産業ガスタービン システム総括部プロジェクト部長 2011年4月 同社ガスタービン・機械カンパニーガスタービン ビジネスセンター産業ガスタービンシステム総括部 カスタマーサポート部長 2012年4月 同社理事 ガスタービン・機械カンパニー ガスタービンビジネスセンター産業ガスタービンシステム 総括部長 兼 工事部長 2013年4月 同社理事 ガスタービン・機械カンパニー ガスタービンビジネスセンター副センター長 兼 産業ガスタービンシステム総括部長 2014年4月 同社理事 ガスタービン・機械カンパニー ガスタービンビジネスセンター副センター長 2015年4月 同社理事 ガスタービン・機械カンパニー エネルギーソリューション本部副本部長 2017年4月 同社理事 ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンターエネルギー本部 営業総括部副総括部長 2018年4月 当社転籍 理事 技術総括室 副室長 2018年6月 当社取締役 (技術総括室長および 品質保証担当) 現在に至る	2,000株	なし

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	会社との 特別の 利害関係
よしむら ゆたか 吉村 裕 (1962年4月11日生)	1986年4月 川重工事㈱入社 1990年10月 川崎重工業㈱転籍 2008年11月 当社出向 サービス技術部 参与 2016年4月 当社出向 営業・サービス総括室 参与 2017年4月 当社転籍 理事 営業・サービス総括室 副室長 2018年6月 当社取締役 (営業・サービス総括室 サービス統括) 現在に至る	500株	なし
さねまつ としひろ 実松 俊博 (1971年3月2日生)	1993年4月 川崎重工業㈱入社 2008年6月 同社 ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター管理部企画・管理課長 2010年9月 同社 ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター管理部業務課長 2015年10月 同社 ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター管理部 副部長 2016年4月 同社 ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター管理部長 2018年4月 同社 エネルギー・環境プラントカンパニー 企画本部機械管理部長 2018年6月 当社取締役 現在に至る	0株	なし
はやし たかゆき 林田 隆之 (1962年9月27日生)	1987年4月 当社 入社 2005年10月 当社 営業・サービス総括室 ホール営業部長 2009年4月 当社 営業・サービス総括室 副室長 兼 ホール営業部長 2011年4月 当社 営業・サービス総括室 副室長 2013年4月 出向 Kawasaki Gas Turbine Asia Sdn. Bhd. 2016年4月 当社理事 営業・サービス総括室 副室長 兼 海外プロジェクト部長 2018年4月 当社理事 営業・サービス総括室 副室長 2019年6月 当社取締役 (営業・サービス総括室長) 現在に至る	0株	なし

- (注) 1. 坂部彰一、秋岡稔の両氏は社外取締役候補者であります。
2. (1) 坂部彰一氏を社外取締役候補者とした理由
坂部彰一氏は、川崎設備工業㈱で社長・会長を歴任し、豊富な経営経験と空調設備業界についての見識を有しております。2017年6月に社外取締役就任以降、取締役会における積極的な発言からも、引き続き社外取締役として業務執行の監督、並びに企業価値向上に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者とするものであります。
- (2) 秋岡稔氏を社外取締役候補者とした理由
秋岡稔氏は、川崎重工業㈱において管理部門を長く経験し、また、経理部長・財務本部長を務められ経理・財務に関する深い見識を有しております。2017年6月に社外取締役就任以降、取締役会における積極的な発言からも、引き続き社外取締役として当社の経営を監督、並びにコーポレート・ガバナンスの強化に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者とするものであります。
なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (3) 秋岡稔氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者（親会社の川崎重工業㈱）の業務執行者であったことがあります。
3. 坂部彰一、秋岡稔の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は坂部彰一、秋岡稔、実松俊博の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
責任限定契約の概要は次のとおりであります。
非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負うこととなります。
5. 各候補者の現在及び過去5年間の親会社（川崎重工業㈱）またはその子会社等での業務執行者としての地位及び担当は、上表に記載しております。
6. 坂部彰一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、再任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

以上

《新型コロナウイルス感染防止への対応のお願い》

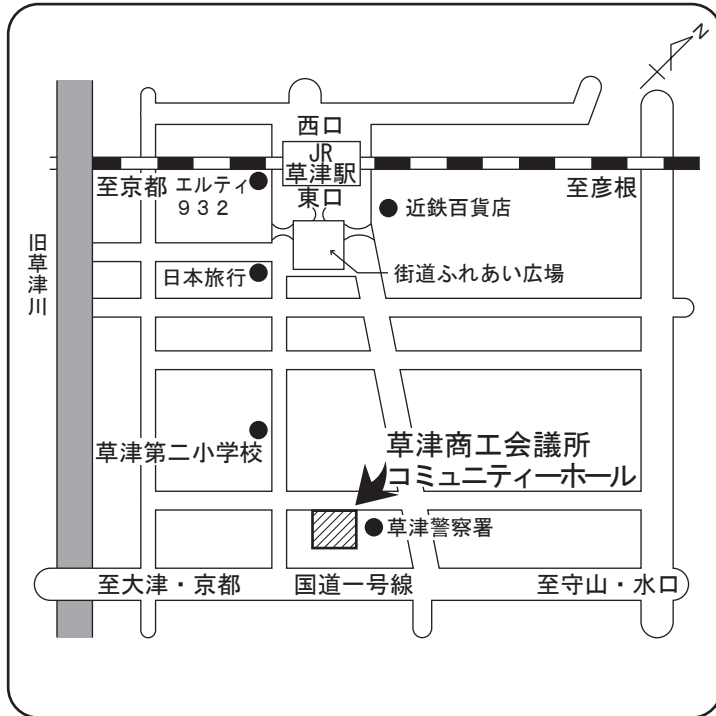
株主総会開催にあたり株主様と従業員の安全と健康を優先に考え、感染防止対応をさせていただきますので、ご理解のうえ、ご協力をお願い申し上げます。

- ・株主様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本総会へのご出席を極力控えていただき、招集通知に同封しております委任状用紙により議決権の代理行使の委任をお願いいたします。
- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様（特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方）におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、ご出席いただきますようお願いいたします。また、ご出席の際には、マスクの着用を併せてお願いいたします。
- ・株主総会当日は、当社関係者はマスクを着用させていただきます。
- ・株主総会会場内におきましても、座席の配置等感染予防の措置を講じさせていただきます。

株主総会会場ご案内図

会 場 草津市大路2丁目11-51
草津商工会議所 コミュニティーホール

交 通 JR東海道線（琵琶湖線）「草津駅」下車徒歩約9分



(注) 駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。